

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域保健
 施策番号: 11 - 01

1 施策の基本情報

施策名	11 地域保健	展開方向	01 ライフステージに応じた健康づくりを支援します。
プロジェクト項目の該当有無		健康で自立した生活の確保	
市長公約の該当有無		23 タバコ対策の具体的な検討、取組の推進 24 市民の健康支援へのさらなる取組	
局重点課題項目の有無	-		
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
妊娠11週以内の届出率		H24 91.9 %	100	93.2	94.6	**	**	**	33.3%
がん検診の受診率 (肺がん検診受診率)		H24 7.9 %	50	7.9	7.9	**	**	**	0%
自分が健康であると感じている市民の割合		H23 75.7 %	100	71.0	75.8	**	**	**	0.4%
尼崎市と連携して健康づくりに取り組む団体・組織数 (地域いきいき健康づくり協力団体の登録数)		H26 40 件	150	**	40	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

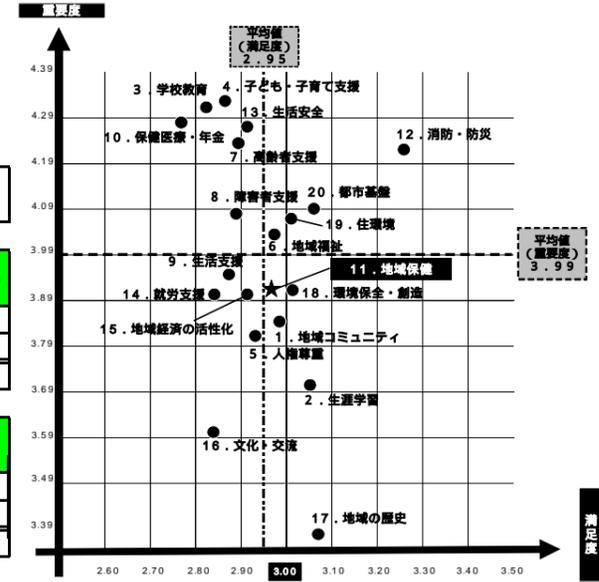
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)							
行政が取り組んでいくこと 思春期の教育、出産・子育てにかかる支援							
[安心して産める環境づくり、ゆとりを持って育てる環境づくり] 妊婦健診費用助成事業の拡充等から、妊娠11週以内の妊娠届出率は年々上昇し、妊婦健診の早期受診等につながっている。養育上支援を必要とする妊婦や乳幼児家庭を早期に把握し支援していくため、養育支援ネットを活用し、医療機関や保健・福祉と連携支援のネットワークを図り、望まない妊娠や母子家庭、妊娠高血糖等の妊産婦については、個別支援を行っている。(目標指標) 乳幼児健康診査の受診率は、未受診者勧奨の効果もあり他都市並みの95%前後を維持している。健診の目的である乳幼児の健全な育成を図るため、引き続き未受診者勧奨を実施する。また10代の出産が県下で高い割合であることから、望まない妊娠の予防のため、学校と連携して思春期教育について継続して取組んでいるが、計画的・系統立った教育の一環として展開することが継続課題となっている。(目標指標) 発達障害等の支援については、平成26年3月以降、関係者による連絡会を開催し課題整理し次年度に向けて拡充政策を立案した。平成27年度においては、早期からの親の気づきにつなげるためのリーフレットの作成や関係機関の連携整備の為の研修会等の拡充事業を実施する。							
主な事務事業	妊婦健診事業・乳幼児健康診査事業 母子保健相談指導事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている
行政が取り組んでいくこと 健康づくりや健康回復のための支援等							
[健康的な生活習慣づくり] がんによる死亡の減少にはがん検診受診が重要であり、受診勧奨を乳幼児健診や地域の祭りなどの人が集まる機会に実施するとともに、平成26年度は国の「がん検診推進事業」に基づき過去の無料クーポン券送付対象者でがん検診未受診だった者へ再度無料クーポン券送付による個別勧奨を実施した。また、がん検診と特定健診の同時受診機会の拡充なども図った。禁煙支援は、医療機関での治療希望者が増加しており、保健所での禁煙講座参加者は年々減少しているため、医師会と連携し禁煙治療医療機関MAPを作成し、医療機関の紹介などに活用した。(目標指標) 骨粗鬆症検診事業受診者数は増加しているものの若年層の受診が低調で、特に若年女性のやせの増加が将来骨粗鬆症の発症増に繋がることが懸念される。このため検診事業を骨量測定と健康教育・相談事業に転換し、若年層の骨量測定を促進する。(目標指標) 女性センター・テレビエや立花商店街、公営事業所など、地域・職域とのつながりの中で健康教育・相談を実施し、平成27年度も取組みが継続し、仕組みづくりができたことで市民が自主的に健康づくりに参加する場が増えた。「健康づくり推進員活動」をDVDにまとめ、活動紹介することで自主活動の場も広がった。これらの仕組みや活動の場を活用し、若い世代の健康づくりや高齢者の介護予防の取組みへとつなげる。(目標指標) 治療を必要とする人が、安心して在宅で生活を送れるよう意識啓発・相談等に取り組んでいるが、医療保護入院による精神疾患患者への退院促進支援、指定難病の拡大による相談数の増加などが想定され、様々な相談に対応できるような支援体制の構築が必要である。							
主な事務事業	各種がん検診事業・健康づくり事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている
行政が取り組んでいくこと 課題解決に向けたしくみづくり							
[食育に関する仕組みづくり、団体の活動促進の支援] 第2次尼崎市食育推進計画策定のため市民アンケート調査分析など評価を行った結果、知識と実践の乖離が大きいなど新たな課題が見られた。市民のライフスタイルも多様化している中、「実践」をコンセプトにライフステージを通じた食育推進が必要のため、地域団体との連携の取組みを通じ、生活習慣病予防の観点から野菜の摂取に向けた市民への啓発や、それを支える飲食店・食品企業等の取組みの見直しを実施した。食環境整備に向けては、地域資源や特性に合わせた取組みの継続が必要(目標指標) 自主活動に参加している高齢者の主観的健康感には参加していない者より高いが、自主活動参加者の割合は減少。地域や世代間の相互扶助、絆の希薄化等により、健康を守り支える地域活動の継続が困難な現状を推測し、地域いきいき健康づくり協力団体の登録・FBによる活動配信を行い、地域での健康づくり活動の把握 見える化 活性化を図った。目標150に対し40の登録があったが、FBのページいいね数は52と多いとは言えない。単年度では評価できない取組なので、ターゲット層に合わせた情報発信(内容・手段)、手法の転換を図りながら継続実施していく。(目標指標)							
主な事務事業	食育推進事業・食育推進計画策定事業 健康づくり事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	29.6%	35.0%	32.7%	2.1%	0.6%
25年度	第13位 / 20施策	5点満点中	3.91点(平均3.99点)		
満足度					
項目内容	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
	26年度	2.3%	12.8%	68.3%	12.6%
25年度	第9位 / 20施策	5点満点中	2.97点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
[安心して産める環境づくり、ゆとりを持って育てる環境づくり] 医療機関等の関係機関と連携し、妊娠相談窓口の周知啓発と妊婦健診事業、個別支援等を継続して実施する。 思春期教育については、次世代育成支援対策推進行動計画をふまえ、学校との連携の中で協力を得ながら取り組みをすすめていく。 妊娠・出産包括支援事業(H27年1月国提示)について政策検討を図る。 就学前後にかかる発達障害等の早期発見・支援について、関係機関と連携して継続して取組む。 [健康的な生活習慣づくり] がん検診については、職域など受診者の把握に努めると共に、国の制度による対象者への個別勧奨と検診費用の無料化の継続実施を検討する。また、石綿の健康影響の把握と対応、がん検診(胸部検診)の読影体制について検討していく。 健康づくり事業について、補助金を活用して、COPDの発症予防・重症化予防の観点から禁煙支援の充実を図り、喫煙率の減少、生活習慣病予防を推進していく。また、健康づくり推進員と地域住民が健康づくり・まちづくりについて共感できる学習の機会や、学校や保護者等の連携を図り、交流・学習の場を確保する。 骨量測定と健康教育については、年1回の測定を促し経年的な変化を個人が把握することで、食生活の改善や運動習慣の増加を図る。骨量維持の評価と各世代の健康課題の明確化で解決策を検討していく。 たばこは、健康問題のみならずポイ捨てによるゴミ問題や歩きタバコによる火傷被害など課題が多岐に渡る。そのため(仮称)たばこ問題を検討するプロジェクト会議を設置し、全庁的にたばこの問題を考え、解決策を検討していく。 [食育に関する仕組みづくり、団体の活動促進の支援] 食や健康づくりに関心の低い若い世代や実践しにくい世代への取組強化として、食塩や脂肪の低減に取り組む企業・飲食店・事業者の増加など多くの人に影響を与える食環境整備に向けた取組を中心に、多くの担い手が連携・協働した食育を推進する。 地域いきいき健康づくり協力団体の登録団体の活動報告や活動支援を通して、登録団体数の増加・活動の活性化を図り、市民一人ひとりが身近に健康づくりに取り組める環境整備を行っていく。 ・第2次地域いきいき健康プランあまがさき(H25～29年計画)評価指標の達成度をアンケート調査にて計測し、地域の健康力の向上を図る取組を検討していく。	
新規・拡充の提案につながる項目	
[安心して産める環境づくり、ゆとりを持って育てる環境づくり] 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談対応できる子育て世代包括支援センターの整備を子ども青少年局と検討する。 5歳児発達相談を子ども青少年局、教育委員会、医師会ともに検討する。 [健康的な生活習慣づくり] 精神障害について、新規入院患者の早期退院支援及び長期入院患者の退院促進等の地域移行促進の為、患者のニーズ調査や医療機関、関係機関・事業所等との連携体制を構築する。また思春期の精神保健の対応についても、積極的に啓発を行うとともに、専門相談を設け、適切な支援へとつなげる。	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針	
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に医師会と連携のもと妊婦健診を充実し、健診費用の経済的負担を軽減したことなどにより、早期受診が促され、健やかな妊娠経過と安全な出産に寄与している。 健康的な生活習慣づくりに向け、介護予防等の取組も含め、行政主導のもと様々な人や団体がそれぞれの目的のため地域にアプローチしているが、それぞれの役割を整理したうえで、福祉施策と一体的に取り組んでいく必要がある。 アスベストの健康影響への対応については、全国でもっとも厳しいアスベスト被害が発生している自治体として、今後も関係者等と連携しながら取組を進めていく。 たばこの問題は、受動喫煙などの健康面のみならず、歩きタバコやポイ捨てなどの安全面・環境面での問題等多岐にわたるため、プロジェクト会議を設置し、課題解決に向け全庁的に取り組んでいく。 医療保護入院による精神疾患患者への退院促進支援などの支援を充実させるための人員体制の整備については、業務量等をふまえる中で、必要に応じて検討を行う。 地域保健の取組は、地域福祉や高齢者支援、医療保険など、他の施策とも密接に関連しその範囲が多岐にわたる。そのため、関連する各施策の関係者がより一層連携するとともに、専門的知識・技能等の習得による人材育成を図る必要がある。 	
上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。	
総合評価	
重点化	転換調整
現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域保健
 施策番号: 11 - 02

1 施策の基本情報

施策名	11 地域保健	展開方向	02 適切な医療体制の確保に努めます。
プロジェクト項目の該当有無	健康で自立した生活の確保		
市長公約の該当有無	19 休日・夜間診療所の老朽化対策と一次救急の確保、21 在宅医療の団体間連携・地域での支えあいの仕組みづくり		
局重点課題項目の有無	救急医療体制の充実及び適切な受診への意識醸成、地域包括ケアの推進		
担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
休日・夜間の入院加療を要する重症患者に対する当番病院の応需体制		H24 100 %	100	100	100	**	**	**	100%
休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番病院の応需体制		H24 100 %	100	100	100	**	**	**	100%
医療機関への監視指導(監視計画数のうち監視を実施した割合)		H24 100 %	100	100	100	**	**	**	100%
小児救急医療電話相談の認知度		H26 47.7 %	71.3	-	47.7	**	**	**	**

4 担当局評価(一次評価)

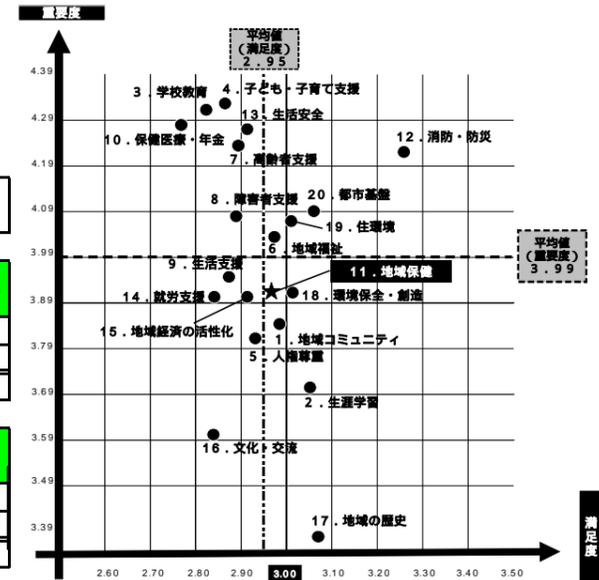
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)						
<p>行政が取り組んでいくこと 地域医療体制の確保</p> <p>[1次救急医療体制等] 1次救急医療体制については、安定的な小児救急医療体制を確保するため、尼崎健康医療財団、市医師会、兵庫県と協議を重ねてきた。その結果、平成27年7月15日から休日夜間急病診療所の受付時間を午後11時30分までとし、午前0時～6時においては、新たに設置した「あまがさき小児救急相談ダイヤル」を経て、受診が必要な場合は、県立尼崎総合医療センターで受け入れる体制を確保した。 尼崎医療センター(昭和49年度竣工)の老朽化・狭隘化への対応が急がれる状況であり、1階の急病診療所については現在、県立塚口病院の跡地(3,000㎡)に新たに医師会館との複合施設を建築する方向で市、尼崎健康医療財団及び市医師会で構成する会議で協議を行っている。2階～5階の看護専門学校については聖トマス大学跡地への移転について尼崎健康医療財団など関係機関と協議中である。尼崎口腔衛生センター(昭和52年度竣工)についても建物の老朽化及び耐震化の課題を抱えており、市歯科医師会及び尼崎口腔衛生センターと協議中である。</p> <p>[2次救急医療] 重症患者に対応する2次救急医療については、平成25年度からの365日の専門科目による応需体制の再構築及び2次救急医療情報システム(むこねっと)の導入により充実を図っている。 平成26年4月からは阪神南圏域の6市1町で稼働させているむこねっとは、消防救急各隊がタブレット端末を持ち、各隊からの医療機関の応需状況がリアルタイムで検索できるシステムであり、同システムの導入により、消防救急隊における市外医療機関への患者受入れ照会等を行う際に広域医療機関情報が検索できるものとなっており、本市の患者の受入れ照会回数が減少している。(医療機関問合せ4回以上 平成25年6.0% 平成26年4.6%)</p> <p>[産婦人科救急(一次)] 休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番医療機関(平成26年度:14医療機関)の応需体制(在宅当番医制)については、平成4年度から365日体制を構築しているが、産婦人科医療機関の医師の高齢化及び減少等の課題があり、365日の体制を継続することが難しくなっている。(目標指標)</p> <p>[精神科救急] 精神科の救急医療について、市内に精神病床を持つ病院がないため、市外病院への委託及び県の精神科救急等の利用で対応を図っている。なお身体合併症を持つ精神疾患患者の対応には苦慮しているが、県立尼崎総合医療センターで対応病床の確保がされる予定である。</p> <p>[医療安全確保] 医療機関への監視指導として、病院(25病院)へは毎年、有床診療所及び透析医療機関へは隔年で立入を実施することで、医療安全等の確保に向けた一助となっている。(目標指標)</p> <p>[在宅医療、歯科保健対策の充実] 切れ目のないサービス提供体制を構築するために医療看護=介護連携の取組みとして「退院調整の仕組み」づくりを実施し、病院=在宅連携の強化を深めるきっかけとなった。</p>						
主な事務事業	第2次救急医療補助金	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れている
<p>行政が取り組んでいくこと 思春期の教育、出産・子育てにかかる支援</p> <p>[小児救急医療体制確保] 平成20年6月に開設された阪神南圏域小児救急医療電話相談の相談件数は、ここ数年減傾向となるものの相談内訳で見ると75%が「相談のみ」で終わるケースであり(25年度は70%が「相談のみ」で終了)、保護者の不安を解消させる効果はあったと考える。</p>						
主な事務事業	尼崎健康・医療事業財団補助金 初期救急医療体制事業費	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	29.6%	35.0%	32.7%	2.1%	0.6%
25年度	第13位 / 20施策	5点満点中	3.91点(平均3.99点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
	26年度	2.3%	12.8%	68.3%	12.6%
25年度	第9位 / 20施策	5点満点中	2.97点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
<p>[1次救急医療体制等] 内科の1次救急医療体制について関係機関と協議し県立尼崎総合医療センターへの移行を含めた今後のあり方について検討し決定していく。 尼崎口腔衛生センターについては今後のあり方について、尼崎口腔衛生センター及び市歯科医師会と協議していく。 看護専門学校については聖トマス大学跡地への移転の平成29年度の早期実現に向けて尼崎健康医療財団と協議していく。</p> <p>[2次救急医療] 2次救急医療体制については、平成25年から新たな制度を構築しており、平成27年で3ヵ年が経過することから本体制について検証を行う。</p> <p>[産婦人科救急(一次)] 休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番医療機関の応需体制については、今後のあり方について市医師会と協議していく。(目標指標)</p> <p>[在宅医療、歯科保健対策の充実] 在宅医療、歯科保健対策については、医療看護=介護連携の状況を検証する中で在宅医療、歯科医療への展開を進めるとともに、歯科診療にかかる歯科医師の技術向上への支援等について検討する。</p> <p>[小児救急医療体制確保] 小児救急電話相談に関しては、今後も市報をはじめ各種広報手段を活用し、新たに設置する「あまがさき小児救急相談ダイヤル」を含めて、休日夜間の救急医療機関と同程度の認知度へ上げることを目標とし、PRに努める。(目標指標)</p> <p>小児科深夜帯診療体制の変更後は、市民への周知啓発の効果や新規電話相談の運用にかかる検証を行うとともに、県立尼崎総合医療センター開院後の阪神南圏域における小児救急医療体制についても、同圏域において設置された会議において検証していく。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>[1次救急医療体制等] 県立塚口病院跡地における急病診療所と医師会館の複合施設整備について具体的な費用負担について決定していく。</p> <p>[小児救急医療体制確保] 急病診療所小児科診療の午前0時以降の移行に関連して、早めの受診や電話相談の活用等により不要不急な受診を控えるとともに保護者の不安を解消し、適切な受診の呼びかけを保護者や関係者に積極的に行っていくほか、尼崎健康医療財団や市医師会など関係機関と引き続き協議・調整を行い、小児救急体制の円滑化に向けて必要な施策の実施を行う。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針		
<p>「むこねっと」の稼働等により、消防救急隊による医療機関への患者受入れ照会回数が減少し、2次救急医療における成果をあげていく。今後は、患者情報の共有など、同システムの更なる活用についても注視していく。</p> <p>内科の1次救急体制については、県立尼崎総合医療センターの開院後の救急医療の動向を踏まえる中で、関係機関との協議を行っていく。</p> <p>在宅医療・介護連携については、地域包括ケアシステム構築の中で医療看護と介護連携の取組としての「退院調整の仕組み」を検証しながら、今後の在宅医療、歯科医療への展開を進めていく。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域保健
 施策番号: 11 - 03

1 施策の基本情報

施策名	11 地域保健	展開方向	03 健康危機管理体制の確立に取り組みます。
プロジェクト項目の該当有無	健康で自立した生活の確保		
市長公約の該当有無	19 新型インフルエンザの発生等、緊急事態への備え		
同重点課題項目の有無	-		
担当部署	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
予防接種(法定)の接種率(麻しん・風しん)		H24 1期100% 2期85.5%	% 95	1期93.7 2期97.4	1期95.7 2期89.4	**	**	**	1期100% 2期41.1%
結核罹患率(対10万人)		H24 26.2	人 22	24.7	24.8 (暫定値)	**	**	**	33.3%
食品関係対象施設の監視目標数に対する立入調査実施施設数の割合		H24 72.8	% 100	62.3	75.9	**	**	**	11.4%
環境関係対象施設の監視目標数に対する立入調査実施施設数の割合		H24 84.0	% 100	100	100	**	**	**	100%

4 担当部署評価(一次評価)

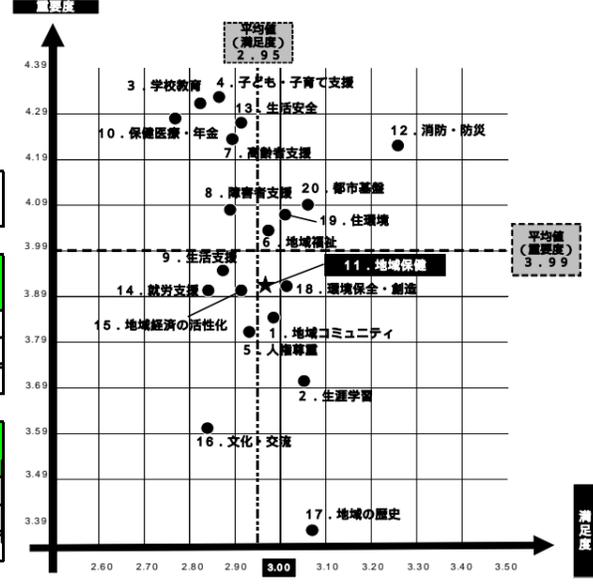
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)							
行政が取り組んでいくこと 健康危機管理体制の確立 【保健所の健康危機管理における機能強化】 健康危機発生時には、迅速かつ適切な初動体制が必要である。初動に備えるために、エボラ出血熱発生を想定して消防局と合同で防護服の脱着訓練を実施した。平常時においても、専門研修の受講による人材育成や専門性をもつ人材の確保に努め、健康危機管理体制の整備に努める。 【感染症】 予防接種では市民への周知を図るため、案内文の見直しや新制度のお知らせ文の個別通知などを行い引き続き接種率の向上に努めている。麻しん・風しんは国が目標とする接種率95%と同様の目標値を設定し、1期95.7%、2期89.4%と1期は目標を達成している(目標指標)。また、平成27年度から、風しんの発生予防及びまん延の防止、並びに先天性風疹症候群発生を予防するために、妊娠希望者及び同居者に対しての「風しん抗体検査事業」を実施する。 【結核】 結核罹患率は全国平均16.1に対して本市は24.7(H25年)と約1.5倍であり、依然高い状態が続いている(目標指標)。特に、高齢者は、特有の症状が出ないため感染性の状態が診断されることが多く、感染拡大、施設での集団感染が懸念される。伝播経路推測や治療薬剤推定に役立つ分子疫学解析の導入も引き続き検討する。小児の結核発病及び重篤な髄膜炎予防に結核予防接種(BCG)の接種率向上に努めているが、集団接種であるBCGは他の予防接種とのスケジューリングが難しく、医療機関で個別に接種する麻しん風しん混合ワクチン(1期)の平成25年度接種率94%に比べ、BCG接種率は88%と低くなっている。 【災害救急医療】 尼崎市地域防災計画、県・阪神南圏域の指針・マニュアルに基づき市や関係機関が実施すべき医療救護活動を定めた「尼崎市地域災害救急医療マニュアル」をまとめた。今後、マニュアルに基づき尼崎市地域災害医療対策会議を設置し、災害時救急医療体制の整備を図る。 【動物愛護・狂犬病予防】 狂犬病は昭和32年以降日本では発生していないが、蔓延防止のためには、犬の登録と狂犬病予防注射を確実に実施することが必要である。しかし、その数は漸減してきており、接種件数の維持向上が課題である。また、従来は収容された犬、猫については殺処分されることが多かったが、近年は動物愛護の観点から事業に取り組み、動物愛護基金を設立(平成26年度末現在:2,150万円)して、野良猫不妊手術費用助成事業の拡充、適正飼養の啓発や譲渡事業の推進に活用し殺処分の減少に努めている。							
主な事務事業	感染症対策事業ほか5事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている
行政が取り組んでいくこと 生活衛生面の体制確保 【食品衛生】 食品衛生法に基づき監視指導計画を毎年度作成し、重点事項を定めリスクに応じた計画的な監視を実施している。カンピロバクターやノロウイルスによる小規模な食中毒は発生している。国が改正したガイドラインに基づいて条例化に取り組み、ハザード導入による衛生管理を推進していく必要がある。放射能汚染問題は、引き続き検査を実施しており(総件数1098件)、市民の食の安全安心を担保している。 地方卸売市場の取扱食品の品質管理指導を目的に行ってきた食品検査所での細菌検査について、食品衛生法に基づく規格基準検査等が可能な衛生研究所での検査に転換することにより平成26年度末で廃止した。 【環境衛生】 平成24年度に公衆浴場法の条例制定を行いレジオネラ対策を重点的に行ってきたが、平成25・26年度に100%監視指導を行うことで一定の周知ができた。(目標指標) 高齢化が進み需要が高まってきている市営斎場において、平成26年度では、8月の稼働率は68.7%で死亡後平均2.0日で火葬を行うことができたが、1月の稼働率は97.3%で、火葬までの日数は平均2.9日と1日多く要している。今後、予測される死亡者数の増加に伴い火葬件数も増加すると考えられるため、市外での火葬や待機日数の増加が懸念される。 【衛生研究所】 衛生研究所では、依頼に基づく食品・飲料水・事業所排水等の各種検査のほか、O-157等腸管出血性大腸菌や新型インフルエンザ、エイズ抗体価検査等を実施している。インフルエンザの緊急検査やマラチオン等の食品混入事例などの検査対応においても、迅速かつ的確に対応し、健康被害や感染拡大の防止、原因究明、予防体制の確保に貢献した。また、検査以外にも、出前講座や各種イベントを通じ、科学的な見地から専門的な情報を提供し啓発することによって、市民の予防意識の向上に寄与している。一方、課題としては法改正に伴う新しい検査方法の習得など、技術力の維持及び向上を図るとともに老朽化した設備や機器の更新等がある。							
主な事務事業	食品衛生対策事業ほか3事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度					満足度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
思春期教育、母子保健、地域医療体制の確保 健康づくりや健康回復、生活衛生対策	29.6%	35.0%	32.7%	2.1%	0.6%	2.3%	12.8%	68.3%	12.6%	4.0%
26年度	第13位 / 20施策 5点満点中 3.91点(平均3.99点)					第9位 / 20施策 5点満点中 2.97点(平均2.95点)				
25年度	第14位 / 20施策 5点満点中 4.31点(平均4.39点)					第7位 / 20施策 5点満点中 2.96点(平均2.91点)				

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
動物愛護の取組については、動物愛護基金の設立後における基金活用事業の実施効果等を検証する。	斎場における火葬について、今後の死亡者の増加への対応策を検討する。	上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続